



2016年10月28日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長
長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社保有の関係会社株式の評価損の計上等に関するお知らせ

当社は、2017年3月期第2四半期(株)東芝単独決算(6カ月累計)において、インドにおける電力システム事業の業績悪化によって、下記の当社保有の関係会社株式の実質価額が投資簿価を下回り、現時点では当面回復が見込めないと判断されることから、当社個別財務諸表(単独決算)において、当該株式の評価損を計上する見込みとなりましたのでお知らせします。

記

1. 関係会社名 : 東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社(以下、「東芝JSW社」)

2. 評価損額 : 約158億円

3. 評価損の理由:

東芝JSW社は、火力発電所向け設備の製造・販売を行う当社のインド子会社ですが、2016年2月4日付「インド南部チェンナイ豪雨による洪水被害及び東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社に係る会計処理について」で公表しましたとおり、2015年11月中旬から12月上旬に発生した洪水を原因とする工場の冠水および操業の停止、ならびに事業環境の悪化によって、経営状態が悪化しておりました。その結果、東芝JSW社は、2015年度末(2016年3月31日)の時点において債務超過となりました。

これを受け、東芝JSW社は、事業継続のため、2016年4月と8月に総額165億インドルピー(約251億円)の増資(以下、「本増資」)を実施しました。本増資により、現時点では、

東芝 JSW 社の債務超過は解消され、上記 2 月 4 日付お知らせにて公表した事業損失引当金約 273 億円のうち最終的に子会社支援引当金として 2016 年 3 月末において計上された約 131 億円について、2017 年 3 月期第 1 四半期に約 62 億円、同第 2 四半期に約 69 億円の戻入れが発生します。

しかしながら、東芝 JSW 社の事業環境は依然として改善がなされておらず、今般、上記の増資分の株式についても実質価額が投資簿価を下回り、現時点では当面回復が見込めないと判断されたため、東芝 JSW 社の株式について当社個別財務諸表（単独決算）において上記評価損を 2017 年 3 月期第 1 四半期に約 75 億円計上し、同第 2 四半期に約 83 億円計上する予定です。

上記評価損の計上および事業損失引当金の戻入れについては、当社連結財務諸表への影響はありません。

なお、インド法上、一会計年度における累計損失の額が、純資産の部における払込済資本金の額に株式額面超過払込額および利益から作られたあらゆる準備金・積立金の額を加えた額以上の財務状態（以下、「当該状態」）となった場合、インド産業財政再建委員会（以下、「BIFR」）に対して財務状況の届出を行うことが義務付けられていますが、東芝 JSW 社は、洪水等の上記理由により、2015 年度末（2016 年 3 月 31 日）時点において当該状態に至ったことから、本日 BIFR に同事実を通知しました。

今後、東芝 JSW 社は、2016 年 11 月末を目途として 2016 年度上期財務諸表、増資実施状況等、当該状態の改善状況を BIFR に提出する予定です。

これを受けて、BIFR は同社の財務状況を詳細に検討して、自主的改善措置の実現可能性、BIFR が指定した第三者による再建計画の策定および実施の要否等を判断することとなりますが、本増資により、現在は当該状態を解消していることから、本件手続を早期に終結させるように対応してまいります。

以 上